

二級建築士・木造建築士の登録申請等の窓口が

兵庫県から

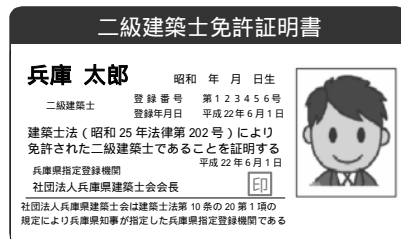
平成 22 年 6 月 1 日から

兵庫県建築士会に変わります

これまで二級建築士・木造建築士の免許登録事務等は兵庫県（各県民局）が行ってきましたが、平成 22 年 6 月 1 日からはこれら事務を（社）兵庫県建築士会が行います。

- \* これにより、平成 22 年 6 月 1 日からは免許登録に係る申請（新規・変更・再交付）等の提出先が（社）兵庫県建築士会となります。
- \* （社）兵庫県建築士会は、兵庫県が建築士法に基づき指定した指定登録機関です。

二級建築士・木造建築士の免許証が  
免許証明書（顔写真入り携帯型カード）  
に変わります。



（免許証明書イメージ）

平成 22 年 6 月 1 日から（社）兵庫県建築士会が登録事務を行うことに伴い、

- ・新たに二級建築士・木造建築士の免許登録を申請される方
- ・二級建築士免許証（免許証明書）・木造建築士免許証（免許証明書）の書換え交付及び再交付を申請される方

には、これまでの免許証に代わり免許証明書（顔写真入りの携帯型カード）が交付されます。

現在 A 4 サイズの免許証をお持ちの方は、登録事項に変更が無くても免許証明書への書換え交付を申請することができます。

免許証と免許証明書の効力は同じです（設計又は工事監理の受託契約に関する重要事項説明の際に建築主に提示するのは、免許証・免許証明書どちらでも構いません。）。

## 二級建築士・木造建築士免許登録等に係る手数料

| 種 類                           | 手数料の額   |         |
|-------------------------------|---------|---------|
|                               | 6月1日から  | 5月31日まで |
| 二級建築士・木造建築士免許手数料              | 19,200円 | 18,000円 |
| 二級建築士・木造建築士免許証(免許証明書)書換え交付手数料 | 5,900円  | 無 料     |
| 二級建築士・木造建築士免許証(免許証明書)再交付手数料   | 5,900円  | 400円    |
| 免許登録証明書発行手数料                  | 400円    | 400円    |

免許証が免許証明書(顔写真入り携帯型カード)に変わることに伴い、平成22年6月1日より手数料の一部が上表のとおり改定されます。

同日以降、免許手数料・書換え交付手数料・再交付手数料については、(社)兵庫県建築士会が指定する金融機関への振込みで、登録証明書発行手数料は現金で納付いただきます。

兵庫県収入証紙では納付できなくなりますので、ご注意ください。

平成22年6月1日からの建築士免許登録申請等はこちらへ

兵庫県指定登録機関

### 社団法人 兵庫県建築士会

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目6番11号  
エクセル山手2階

TEL 078-327-0885

FAX 078-327-0887

URL <http://hyogo-aba.or.jp/>

#### 【申請等受付時間】

9:30～12:00 13:00～16:30

(土日祝日等除く)

建築士の免許登録事務のほか、建築士名簿の閲覧事務も兵庫県建築士会で行います。



JR元町駅東口・阪神元町駅東口から北へ徒歩5分  
神戸市営地下鉄県庁前駅東出口2番から東へ徒歩2分

兵庫県 県土整備部 住宅建築局 建築指導課

TEL 078-341-7711 (内4713)

FAX 078-362-4455

E-mail [kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp)

指定登録機関に関する  
お問い合わせは・・・